

寒川町総合計画 2040 基本構想（抜粋）

Ⅲ まちづくりの理念

寒川町の自治の基本を定めた最高規範である「寒川町自治基本条例」では、町民一人ひとりが寒川に住んでよかったといえる活力と豊かさのある寒川町を実現するため、「自治の基本理念」を「町民と町が協働するまちづくり」としています。

よって、この計画においても、町民のこころ豊かな暮らしの実現に向けて、「自治の基本理念」を「まちづくりの理念」とし、町民と町の相互補完と協力によりまちづくりを進めていくこととします。

まちづくりの理念

「町民と町が協働するまちづくり」

Ⅳ まちの将来像

私たちのまち寒川は、いにしえから「穏やかさ」「優しさ」「あたたかさ」といった町の特長や町民性を受け継いできました。

これらの町の特長や町民性を後世に伝えながら、将来にわたって町民のこころ豊かな暮らしを実現するために、つながることで生まれる力を最大限に発揮し、新たな価値を創造することで、まちの新化へとつなげていきます。

つながる力によって、今後見込まれる様々な社会経済環境の変化にあっても、それぞれの時代に合わせて最適化を図ることで、心豊かな暮らしを実現するために、次のとおりまちの将来像を掲げます。

まちの将来像

「つながる力で新化するまち」

つながる力とは

町民同士、町民と行政、町内と町外などの様々な「つながり」により、新たな考え方や手法を取り入れ、また生み出しながら地域課題を解決し、まちの活力を生み出していくことを示しています。

新化するまちとは

つながる力により、チャレンジ精神にあふれ、前向きで成長を実感できる状態を目指す理想の状態と考え、様々な社会経済環境の変化の中にあっても、新しく生み出しながら進んでいくことを意味する「新化」を、寒川町独自の言葉として表現しています。